

# 市役所からの お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2)  
りんくる(花川北6・1・41・1)

## 市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか?  
日時 13日(月)15時～17時

※1件30分

場所 市役所

申込期限 9日(木)17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

## マイナンバーカード

〔休日・夜間交付〕

対象 マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている方(マイナ免許証の継続利用を希望する方は除く)

※本人確認書類を持参のこと

日時 ①12日(日)9時～12時

②23日(木)17時30分～19時

〔申請受付臨時窓口〕※予約制

写真撮影を行い、オンライン

申請手続きをサポートします。

日時 23日(木)17時30分～19時

申込期間 1日(木)～22日(水)

〔共通事項〕

場所 申込・問合せ 市民課

(市役所1階1番窓口)

☎72・3165

## みどりのリサイクル

収集地区 花川南・花川北・樽川の一部・花畔の一部・緑苑台地区  
収集日 5月20日(水)、6月17日(水)、7月15日(水)、29日(水)、8月19日(水)、9月16日(水)、30日(水)、10月21日(水)、11月18日(水)

排出方法 8時30分までに「みどりのリサイクル」の看板がある

最寄りの公園または緑地帯へ

〔収集地区以外や、障がい・高齢

などで収集場所に持って行けない場合〕

無料で戸別収集しますが、リ

サイクルにはなりません。

○木曜が「燃やせるごみ」の日の

収集地区は右記収集日の翌日

○金曜が「燃やせるごみ」の日の

収集地区は右記収集日の

翌々日

問合せ ごみリサイクル課

☎72・3126

## ごみ保管庫は大丈夫?

経年劣化などで破損している

ごみ保管庫が見受けられます。

ごみ保管庫は各自の管理となり

ますので、ふた、蝶番、取っ

手の破損、本体側面のヒビ割れ

などがある場合は、早めに修理

や補修、交換などの対策をお願い

します。

玄関フード内に置かれたご

みは収集しませんので、ごみ保

管庫は自宅敷地内の道路際の

見やすい位置に設置してくだ

さい。

問合せ ごみリサイクル課

☎72・3126

## 生振小学校(特認指定校)

市内のどこからでも通学でき、

恵まれた自然環境や地域との

連携を生かし、特色ある教育

を行っています。入学や見学を

希望する方はお問い合わせくだ

さい。

対象 令和9年度4月入学の1

年生で通年通学が可能な児童

定員 16人

※他学年は随時応相談

申込手続 面接(保護者・児童)、

就学時教室・保護者説明会への参

加、必要に応じて就学相談など

※学校説明会を7月中旬に開催

予定。詳細は学校HPに掲載

問合せ 生振小学校

☎64・2018

## 児童手当

支払日 10日(金) ※入金まで数日

要する場合あり

〔養育状況などに変更があったら〕

児童を監護しなくなったな

ど、養育状況に変更があった場

合は速やかに届け出てくださ

い。未提出や遅れた場合は、児

童手当の返還を求める場合が

あります。

〔多子加算を受けるには〕

大学生年齢を含む3人以上

のお子さん(を養育している方

は、3人目以降の児童について

多子加算を受けるには届け出

が必要(養育するお子さん

が2人以下の場合は不要)。

対象者には、2月下旬に書類

を発送していますので、引き続

き監護・養育される場合は「児

童手当額改定認定請求書」と

「監護相当・生計費の負担につ

いての確認書」を16日(木)まで

提出してください。今後、お子

さんの独立などで監護・養育さ

れない場合は手続き不要です。

〔大学生年齢のお子さんを養育

する方〕

大学生年齢のお子さんが22

歳年度末を迎える前に短大や

専門学校を卒業し、引き続き監

護・養育される場合にも同様の

届け出が必要です。

問合せ

子育て支援課

☎72・3128

物価高対応

子育て応援手当の申請

2月から対象児童(平成19年

4月2日～令和8年3月31日

生まれ)1人当たり2万円の応

援手当を支給しています。申請

が必要な方で未申請の場合は、

早めに手続きしてください。

〔申請が必要な方〕

○1月23日付けの案内文書が

届き、令和7年9月30日時点

で石狩市に住民票のあった公

務員の方

○令和7年10月1日～令和8年

3月31日に新たに児童を出生

し、かつその時点で石狩市に住

民票のあった公務員の方

○令和7年12月21日～令和8

年3月31日に新たに児童を

出生し、かつその時点で石狩

市に住民票のあった公務員以

外の方

○令和7年10月1日～令和8年3

月31日に離婚などにより新たに



▲詳細

|              |    | 令和7年度<br>(月額) | 令和8年度<br>(月額) |
|--------------|----|---------------|---------------|
| 特別児童<br>扶養手当 | 1級 | 56,800円       | 58,450円       |
|              | 2級 | 37,830円       | 38,930円       |
| 障害児福祉手当      |    | 16,100円       | 16,560円       |
| 特別障害者手当      |    | 29,590円       | 30,450円       |
| 経過的福祉手当      |    | 16,100円       | 16,560円       |

**問合せ** 子育て支援課  
☎72・3128

**【特別児童扶養手当・特別障害者手当など】**

| 対象児童数 | 令和8年3月分まで      |                           | 令和8年4月分から      |                           |
|-------|----------------|---------------------------|----------------|---------------------------|
|       | 全部支給額          | 一部支給額                     | 全部支給額          | 一部支給額                     |
| 1人目   | 46,690円        | 46,680円～<br>11,010円       | 48,050円        | 48,040円～<br>11,340円       |
| 2人目以降 | 11,030円<br>を加算 | 11,020円～<br>5,520円<br>を加算 | 11,350円<br>を加算 | 11,340円～<br>5,680円<br>を加算 |

**【児童扶養手当】**  
物価変動を踏まえ、4月からの手当額が改定されます。

**手当額の改定**

提出期限 7日(火)  
問合せ  
子育て支援課  
☎72・3128



▲詳細

また、□座振替で「当月末振替(早割)」を選択して1カ月早めて納めると月々60円割引になるほか、□座振替やクレジットカードで年度途中から年度末・翌年度末までの前納もできます。

**持ち物** 基礎年金番号の分かるもの、預金通帳またはクレジットカード、金融機関届出印(□座振替のみ)、本人確認書類

|           |          |
|-----------|----------|
| 納付額       | 106,650円 |
| 割引額       | 870円     |
| 1年前納 納付額  | 211,220円 |
| 割引額       | 3,820円   |
| 2年前納* 納付額 | 418,510円 |
| 割引額       | 16,010円  |

\*札幌北年金事務所に申し出が必要です

**【保険料の前納割引制度】**  
年金保険料は30日(木)までにまとめて納めると割引になります。送付される納付書には、前納用の納付書(半年分・1年分)が同封され、申し出により2年分を納めることもできます。

令和8年度の国民年金保険料は月額1万7920円(前年比410円増)に変わります。日本年金機構から送付される納付書を確認して期限までに納めましょう。

問合せ 障がい福祉課  
☎72・3194

**国民年金保険料額の改定**

**申込・問合せ** 市民課(市役所1階8番窓口)☎72・3122  
札幌北年金事務所(札幌市北区北24西6)  
☎011・717・4115

**【文化財保護・保存推進事業】**

- 保護・保存事業
- 指導者ボランティア育成事業
- 保護思想の育成事業

**対象** 主に市内在住者で構成され、活動拠点が市内にある団体か個人

※過去に交付済みの事業や昨年度交付を受けた事業者は対象外。補助条件額の上限あり

**申込方法** 申込先にある計画書などを提出

**申込期限** 5月8日(金)必着

**申込・問合せ** 社会教育課(花川北7・1市民図書館内)  
☎72・3173

**【芸術文化活動振興事業】**

- 演劇、音楽などの研修・発表
- 指導者育成講習会
- 芸術鑑賞提供事業
- 市外との文化交流を目的とする公演など

市民の自主的な芸術文化活動を支援するため、経費の一部を補助します。

**少年少女芸術文化大会・コンクール出場補助金**

出場にかかる経費の一部を補助します。

**対象** 全国規模で開催される各種芸術文化大会・コンクールなどに出場する小学生から高校生(構成員の8割以上が市内在住で、活動拠点が市内にある団体か個人)

※要事前申請。予選会がない・部活動の一環の大会などは対象外。要問合せ

**補助額** 対象経費の2分の1以内(上限は団体50万円、個人2万円)

**申込方法** 申込先にある申請書などを提出

**申込・問合せ** 社会教育課(花川北7・1市民図書館内)  
☎72・3173

**固定資産の縦覧・閲覧**

固定資産税の納税者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。また、納税義務者などは固定資産課税台帳を期間内に限り無料で閲覧できます。※借地借家人は有料

| 区分   | 縦覧<br>(ほかの土地・家屋の<br>評価額との比較ができる) |                       | 閲覧<br>(資産の税額などを<br>確認できる)     |
|------|----------------------------------|-----------------------|-------------------------------|
|      | 土地価格等縦覧帳簿                        | 家屋価格等縦覧帳簿             | 固定資産課税台帳                      |
| 記載項目 | 所在、地番、地目、地積、評価額                  | 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額 | 土地・家屋価格等縦覧帳簿に記載の内容に加え、課税標準額など |
| 対象   | 納税者                              |                       | 納税義務者など                       |

**縦覧・閲覧に必要なもの**

- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 本人と納税管理人以外の場合は、委任状(法人の場合は、代表者印が押印されているもの)と委任された方の本人確認書類
- 借地借家人は、賃貸借契約書、賃借料の支払いが確認できるもの(直近分)、本人確認書類

**日時** 1(水)～6/1(月)の平日8時45分～17時15分  
**場所** 税務課(市役所1階15番窓口)、各支所市民福祉課  
**問合せ** 税務課資産税担当 土地担当☎72・3120  
家屋担当☎72・6120 償却資産担当☎72・3174

**防風保安林を守るため**

防風保安林へ園芸種などを持ち込んだり投棄したりすることで、自生しないはずの植物が生育する例が見受けられます。防風保安林には、植物の移植や草花・枝木、ごみなどの不法投棄は絶対に行わないでください。

**問合せ** 都市整備課  
☎72・3671